

東やまと市報

今号の主な記事

- 平成30年度市長施政方針……1～5面
- うまかんべえ～祭……6面
- 飼い主のいない猫の手術費用助成
・飼い犬の登録と狂犬病の予防注射……7面
- 病児・病後児保育サービス……8面
- 春の全国交通安全運動……9面
- 情報マップ・児童館だより……10・11面

〈人口と世帯 /30.3.1 現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人 住民数	前月比
男	42,276人 (438人)	9人増
女	43,452人 (693人)	7人増
計	85,728人 (1,131人)	16人増
世帯	38,618世帯	

2月の出生者数(外国人住民数を含む) 男28人 女20人

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中心3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

平成30年度市長施政方針

将来にわたって住み続けたい 魅力あるまちづくり



尾崎市長は、平成30年度の行政運営についての施政方針を、2月22日に開会された平成30年第1回市議会定例会において表明しました。



▲施政方針を表明する尾崎市長

平成30年第1回市議会定例会の開会にあたりまして、市政に対する所信を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

内閣府が発表しました平成30年1月の月例経済報告では、日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、景気が緩やかに回復している中、個人消費については、持ち直しの動きが見られ、消費者物価は横ばいとなっていると分析されております。

また、海外経済は、緩やかな回復が続くことが期待される中、中国を始めとするアジア新興国等の経済や政策の不確実性による影響などに留意していく必要があるとされております。

国の新年度の予算案につきましては、引き続き「経済再生と財政健全化の両立」を基本とし、「日本経済全体の持続的拡大均衡」を目指して、「一億総活躍社会の実現」や「成長と分配の好循環の実現」に向けた取組などを推進していくこととされております。

また、東京都の新年度の予算案につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とその未来に向け、東京が持続的成長を続けていくために、「セーフシティ」・「ダイバーシティ」・「スマートシティ」の3つのシティの実現に向けた取組や賢い支出で都民ファーストの視点に立った取組などを推進していくこととされております。

これらの国や東京都の施策は、待機児童解消や高齢者対策の推進により、わが国が直面する少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくものであり、少子高齢化が進行し、人口減少が見込まれる市といたしましても、国や東京都と連携して施策を推進していく必要があると考えております。

平成30年度重要施策の主な内容

第1 子ども・子育て支援施策の充実

- 「立野みどり保育園」と「明德保育園」の移転・建替えに伴う定員増、「みつば保育園」の開園、「れんげ第二桜が丘保育園」と「こども学園」の定員増
- 保育士駐車場確保支援補助や保育補助者雇上補助などの実施
- 障害児保育における居宅訪問型保育事業の試行の継続
- 学童保育所指導員の増員
- 市内で初めての民設民営の学童保育所に対する経費の補助

第2 教育施策の充実

- コミュニティ・スクールを小学校1校に開設
- 放課後や休業日における学習支援として地域未来塾を実施
- 小学校3・4年生の算数の学力検査を実施
- 就学支援事業における小学校1年生の新入学学用品費の前倒し支給の実施
- 小学校における特別教室等の冷房化工事、体育館バスケットゴール耐震化工事、校門等への防犯カメラの更新工事、トイレ洋式化工事
- 中学校における特別活動室等の冷房化工事、体育館バスケットゴール耐震化工事
- 旧日立航空機株式会社変電所の修復工事に向けた基本設計の実施

第3 市の魅力を高める施策の充実

- 次期まち・ひと・しごと総合戦略策定に向けたアンケート調査の実施
- 市のブランド・メッセージ「東京 ゆったり日和 東やまと」やロゴマークを市内外に広める取組の実施
- 不動産情報サイト等を活用した子育てしやすい市の魅力発信
- 市の美しい自然の魅力を情報発信するための狭山丘陵観光連携事業の推進

第4 健康・福祉施策の充実

- B型肝炎の任意予防接種の一部助成の実施
- 骨髄バンク制度の普及啓発のための助成金の交付
- 健康寿命の延伸を目的とした健康ウォーキングマップの普及や東大和元気ゆうゆうポイント事業の実施
- 認知症初期集中支援チームの設置による初期段階の認知症への対応充実

第5 環境施策の充実

- 公園の園内灯のLED化の調査及び計画の策定
- 市立狭山緑地の遊歩道などの更新
- 特色ある公園の整備に向けた公園の選定及び地域におけるワークショップの開催
- 狭山緑地管理事務所の建替えによる狭山緑地の保全強化
- 資源物のリサイクル促進
- PCB廃棄物の全廃に向けた調査等の実施

市財政におきましては、健全な財政運営に努めておりますが、少子高齢化の進展等に伴う社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設等の更新などに対応するため、今後も厳しい財政運営が続いていくものと考えております。

このような状況を踏まえ、平成30年度の市政運営につきましては、「第二次基本構想」が目指す「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の将来都市像を実現するため、「第四次基本計画」に体系づけられた施策を着実に実施するとともに、限られた財源を重要施策に配分することにより、人口減少社会に対応し、将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めてまいります。

それでは、はじめに、私が考えております平成30年度の重要施策につきまして、5点申し上げます。

第1

子ども・子育て支援施策の充実

平成29年度に引き続き、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「日本一子育てしやすいまちづくり」を目指し、子ども・子育て支援施策を推進してまいります。

まず、保育園の待機児童対策につきましては、定員の拡大を図るため、認可保育園の「立野みどり保育園」と「明德保育園」の移転・建替えに伴う定員増のほか、市内で4園目の小規模保育施設であります「みつば保育園」の開園、また同じく小規模保育施設であります「れんげ

第二桜が丘保育園」や認定こども園である「こども学園」の定員増を行ってまいります。

(仮称)「向原小規模保育園」につきましては、保育士の確保に努め、体制が整った時点で開園する予定としております。

保育士不足の解消につきましては、保育士を確保しやすい環境を整備するため、人材派遣に要する費用の一部補助の拡充のほか、保育士駐車場確保補助や保育補助者雇上補助などを新たに実施してまいります。

一方で、市の保育需要は、国による保育無償化の取組などへの期待から、市の環境整備を上回る動きが見られます。今後の保育需要の動向をより一層注視していく必要があると考えております。

保育体制の充実につきましては、引き続き年末保育・休日保育やアレルギー児対応を図ってまいります。

子育て世帯の就労支援につきましては、平成29年度に開始しました居宅訪問型保育事業の試行を継続し、重度の障害児を抱える子育て世帯の就労を支援してまいります。

学童保育の充実につきましては、平成29年度に引き続き学童保育所指導員の増員を行うとともに、平成30年4月に開設する、市内で初めてとなります民設民営の学童保育所に対し、必要な経費を補助し、待機児童の解消を図ってまいります。

子育て環境の充実につきましては、妊娠前から子育て期まで切れ目のないきめ細かな支援を行うため、専任の母子保健コーディネーターを配置し、引き続き、相談支援を行ってまいります。

《1ページの続き》

また、やまとあけぼの学園の老朽化対策につきましては、旧みのり福祉園などの有効活用を視野に入れながら、検討を進めてまいります。

子育て支援の情報につきましては、観光・子育てアプリケーション「東大和スタイル」をより利便性が向上するように見直し、子育てや母子保健に関する情報の発信に活用してまいります。

第2

教育施策の充実

「東大和市の教育に関する大綱」に基づき、総合教育会議を通じて、市と教育委員会がより一層の連携を強化し、児童・生徒の確かな学力の習得や豊かな人間性の形成及び健康・体力の増進を目指した教育施策を推進してまいります。

東大和市学校教育振興基本計画につきましては、計画期間が最終年度となりますことから内容の見直しを行い、次期計画を策定してまいります。

学校と地域の連携につきましては、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、コミュニティ・スクールを小学校1校に開設いたします。

学力の向上につきましては、小・中学校全校を「東大和市学力向上推進校」に指定し、児童・生徒の学力向上に向けた取組を推進していくとともに、引き続き小・中学校全校にティームティーチャーを配置し、担任と協力して授業を行ってまいります。また、放課後や休業日における学習支援として、地域の方々の協力による「地域未来塾」を実施してまいります。

さらに、児童の学習到達状況を把握し、より良い授業を行うため、小学校3・4年生を対象に、算数の学力検査を実施してまいります。

児童・生徒の健全育成につきましては、引き続きスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置して、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校児童・生徒の社会的自立を支援するため、適応指導教室の機能強化モデル事業を実施してまいります。

特別支援教育の充実につきましては、「第二次東大和特別支援教育推進計画」に基づき学校の指導・相談体制と特別支援学級及び特別支援教室の充実、関係機関と保護者の支援を行ってまいります。

教職員の働き方改革につきましては、モデル事業として、教員の事務的補助を行うスクールサポートスタッフを小学校1校に配置してまいります。

就学機会の確保につきましては、経済的に就学が困難

な世帯への支援を充実させるため、就学支援事業において、小学校1年生の新入学用品費の前倒し支給を実施してまいります。

学校施設の環境整備等につきましては、小学校では、特別教室等の冷房化工事、体育館のバスケットゴールの耐震化工事、校門等への防犯カメラの更新工事等を行うほか、中学校では、特別活動室等の冷房化工事、体育館のバスケットゴールの耐震化工事等を行なってまいります。

その他、小・中学校のトイレの尿石除去清掃を引き続き行うとともに、小学校のトイレの洋式化につきましては、これまでより設置台数を増やして工事を行ってまいります。

学校給食センターにおきましては、引き続き児童の社会科見学や見学会を実施するとともに、食育の更なる充実及び安心・安全な学校給食の提供等に努めてまいります。

市の文化財であります旧日立航空機株式会社変電所の保存等につきましては、ふるさと納税制度を活用して、全国の皆様からの寄附をお願いするとともに、修復工事に向けた基本設計を行ってまいります。

第3

市の魅力を高める施策の充実

市の魅力を高め、活性化を図るため、各種施策を推進してまいります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、引き続き地方創生アドバイザーの助言等を受け、施策を実施するとともに、平成32年度から取組期間が始まります次期総合戦略の策定に向け、アンケート調査を実施してまいります。また、地方創生アドバイザーの所属する関東学院大学法学部と包括協定を締結し、官学連携による新たな政策研究に取り組んでまいります。

シティプロモーションにつきましましては、市のブランド・メッセージの「東京ゆつたり日和 東やまと」やロゴマークを市内外に広める取組を実施してまいります。また、子育て世帯等の転入促進のために、平成29年度に引き続き不動産情報サイト等を活用して、子育てしやすい市の魅力を発信してまいります。

また、市の観光資源である多摩湖や狭山丘陵などの美



しい自然の魅力を情報発信するため、「狭山丘陵観光連携事業」を推進していくとともに、民間企業との連携による、市の魅力を高める観光事業の推進も検討してまいります。

第4

健康・福祉施策の充実

市民の疾病の予防につきましては、B型肝炎の予防として、幼児へのウイルス感染拡大や成人期以降の発症の防止を図るため、B型肝炎の任意予防接種費用の一部助成を新たに実施してまいります。

また、骨髄バンク制度やドナー登録の普及啓発を図ることを目的に、骨髄ドナーや、ドナーが勤務する事業所に対し、経済的負担を軽減するため、助成金の交付を新たに実施してまいります。

健康施策につきましては、「健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸を図るため、市民の皆様が運動習慣が定着するように、「健康ウォーキングマップ」の普及に取り組みとともに、高齢者に対しては、「東大和元気ゆうゆうポイント事業」の実施や、介護予防教室の拡充等を図るほか、介護予防リーダーの活動支援等に取り組んでまいります。

また、観光・子育てアプリケーション「東大和スタイル」に追加しましたウォーキング機能の積極的な活用について周知してまいります。介護保険事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、事業を適切に実施してまいります。



▲東大和元気ゆうゆうポイント事業の対象となる東大和元気ゆうゆう体操

今後増加が見込まれます認知症への対応といたしまして、認知症の方やその家族の方々に、医療の専門家が早期に関わることができるよう、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、初期段階の認知症への対応を充実させてまいります。

第5

環境施策の充実

「第二次環境基本計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に向け、公園の園内灯のLED化に向けた調査

及び計画の準備を進めてまいります。公園の整備につきましては、公園施設の長寿命化を図るため、市立狭山緑地の遊歩道などを更新してまいります。また、特色ある公園の整備につきましては、引き続き、市民懇談会において検討を重ねていただき、整備する公園を選定するとともに、地域の皆様とワークショップを開催し、公園の再整備に向け、設計などの準備を進めてまいります。

また、狭山緑地の保全をより強化するため、管理事務所の建替えを進めてまいります。

廃棄物の減量と適正処理につきましては、平成30年3月に策定します「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民及び事業者と協働で取り組む廃棄物の減量を目指し、拡大生産者責任に関する取組を推進するほか、食品廃棄物等の削減に取り組んでまいります。

資源物につきましては、購入したお店に戻す「マイバッグ資源を入れてお買い物」の意識を広く市民の皆様にご理解いただき、消費者目線から行動を改革していただくことで、更なる廃棄物の減量を進めてまいります。



▲東大和市リサイクル標語と指定収集

PCB廃棄物につきましては、現在保管中の廃棄物を計画的に処分するとともに、PCB含有安定器の全数調査を行い、法定期限内の全廃に向け取り組んでまいります。次に、平成30年度に取り組む主な施策につきましては、「第四次基本計画」の施策の体系に沿って、申し上げます。

豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり

学校教育の充実

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、市長会の助成金を活用し、引き続き体力向上推進事業と英語を習得するための宿泊体験事業に取り組んでまいります。

生涯学習の充実

生涯学習の充実につきましては、「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の気運醸成に向けた、各種事業を進めるとともに、第51回市町村総合体育大会の幹事市として、大会の成功に向けて取り組んでまいります。公民館事業につきましては、平成25年度に開始した市

民大学を「ヒガシヤマト未来大学」と改称し、より若い世代の方々に興味を持っていただけるような事業内容にするとともに、修了者が大学で学んだことを活かして活動できるように、取り組んでまいります。

図書館事業につきましては、平成30年3月に策定します「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や保育施設等の子育てに係る機関との連携を深め、子どもの読書環境の充実を努めてまいります。

郷土博物館事業につきましては、引き続き学校教育との連携を深めるとともに、最新鋭のプラネタリウム投影機を最大限に活かした事業を実施してまいります。

また、平成30年は、明治維新150年・五日市憲法発見50年の節目にあたりますことから、公民館や郷土博物館におきまして、これらに関連した事業を実施してまいります。

■青少年の健全育成

青少年健全育成の合言葉である、東大和の子どもたちが「やさしくまっすぐな心を持ち、とおくをみつめて、のびのびと育つことができるまち」を目指し、青少年が健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。

放課後子ども教室につきましては、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、子どもの居場所づくりのさらなる充実を目指し、学童保育事業及び教育委員会との連携を図ってまいります。

■市民文化の振興

市民会館につきましては、引き続き指定管理者と連携を図りつつ管理運営を行い、市民の芸術文化活動の振興に努めてまいります。

また、平成31年度には指定管理者が更新時期を迎えますことから、次期指定管理者の選定に係る手続を進めてまいります。

旧吉岡堅二郎につきましては、平成29年5月に、国の登録有形文化財に登録されたことを踏まえ、春・秋の特別公開に多くの皆様に来ていただけるよう、公開内容の充実や施設整備に努めてまいります。

■スポーツ・レクリエーションの推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、東京都の補助金を活用した桜が丘市民広場のトイレのバリアフリー化工事などの施設整備や、誰もが楽しめるスポーツ普及事業を実施してまいります。



第6回まちフォトコンテスト入賞作品「勝負！」 撮影者：鈴木俊太さん

健康であたたい心のこよいあつまちづくり

■保健・医療の充実

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、がん対策につきましては、がんの早期発見・早期予防を図るため、検診申込書書とご一緒した「健康づくりカレンダー」の戸別配布や、乳がん検診と子宮がん検診及び肺がん検診と大腸がん検診の同時実施を引き続き行い、受診者数の増加を図ってまいります。

■高齢者保健福祉の推進

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、高齢者が、健康で自立した豊かな生活を送ることができるよう、平成30年3月に策定します「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉施策と介護保険施策を総合的に推進してまいります。

平成30年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」の本格的な運営を開始し、地域の実情に即した多様なサービスが確保されるよう、適正な運営に努めてまいります。

在宅医療・介護連携につきましては、情報共有の手法として東大和市医師会が導入いたしました、ICTネットワークシステムの安全かつ効果的な利用が確保されるよう、支援してまいります。

また、平成31年度から介護保険料のコンビニエンスストア納付が可能となるよう、導入に向けた準備を進めてまいります。

■障害者福祉の推進

「第4次障害者計画・第5期障害福祉計画」と新たな「第1期障害児福祉計画」を一体的なものとした「障害者総合プラン」を平成30年3月に策定し、このプランに基づき、障害者福祉施策を推進してまいります。

障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、引き続き、市内の障害者グループホームの提供体制の確保を図ってまいります。

また、地域福祉の拠点として整備した、東大和市総合福祉センターは、とふるにつまましては、引き続き、障害福祉サービスをはじめとした各事業の充実を図れるよう支援してまいります。

■児童福祉の推進

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、平成32年度から取組期間が始まります次期計画の策定に向け、ニーズ調査を実施してまいります。

また、乳幼児を連れた保護者が、安心しておむつ替えや授乳などが行えるスペースとして、新たに市民体育館と奈良橋市民センターにおいて、「赤ちゃん・ふらっと」

の運用を開始してまいります。

さらに、官民協働による「子育てハンドブック」を配布し、子育て世帯への情報提供の充実を図ってまいります。

■社会保障の充実

国民健康保険事業につきましては、市民の健康、生命を守り、生活を支える重要な役割を果たしておりますが、独自財源のみでの運営が難しく、不足する財源を一般会計に依存する厳しい財政運営を行っております。

平成30年度は、国民健康保険制度の広域化により、東京都が財政運営の責任主体として、区市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなります。東京都国民健康保険運営方針に基づき、新制度の円滑な施行に努めてまいります。

また、被保険者の健康の保持・増進を図り、医療費の適正化を図るため、近隣市との特定健康診査相互乗入れやレセプトデータを活用しました保健事業の一層の推進を図るとともに、市の体育施設等の指定管理者と連携した新たな保健事業を実施してまいります。

東京都及び関係区市町村との連携を図り、国民皆保険制度の根幹を担う国民健康保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、平成30年度は、後期高齢者医療保険料の改定の年度となります。

東京都後期高齢者医療広域連合は、従前と同様の特別対策等により保険料の抑制を図った上で、保険料率の改定を行いました。

高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村との連携を図り、円滑な事業の運営に努めてまいります。

また、平成31年度から、後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストア納付が可能となるよう、導入に向けた準備を進めてまいります。

生活困窮者の支援につきましては、生活困窮者自立支援事業の円滑な運営と充実を図り、生活保護制度との一体的な運用に取り組んでまいります。また、生活保護における医療扶助等につきましては、引き続き、医療費通知及び後発医薬品差額通知を実施し、適正な給付に努めてまいります。

■地域福祉の推進

地域福祉施策につきましては、「第五次地域福祉計画」に基づき、引き続き、地域における支え合いの福祉を推進してまいります。

また、東京都福祉のまちづくり条例に基づく施設の改善のため、計画的に歩道の段差解消等の改良工事を進め、高齢者や障害者を含むすべての人が安全で快適に移動できるように、歩道のバリアフリー化を推進してまいります。

暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり

■勤労者福祉の向上

雇用情勢は、完全失業者がここ数年減少傾向にあり、新卒者の内定率は平成28年度に比べ、上昇してきております。

しかしながら、正規雇用につきましては、いまだ厳しい状況にあり、雇用の創出に向けて、就職を希望する市民に就業の機会が提供できるよう、東京しごと財団との共催による就活セミナーの開催、公共職業安定所等関係機関との連携による就職情報室の円滑な運営や就職面接等の開催を行い、就業の安定に努めてまいります。

■消費生活の充実

消費者安全法に基づく消費生活センターの機能を活用し、引き続き消費者保護対策を行ってまいります。また、今後も、悪質商法などの消費者被害を防止するため、国や東京都、関係団体と連携しながら、消費者教育や啓発活動に取り組んでまいります。

■都市農業の振興

農業及び農地につきましては、安全・安心な農産物を供給するだけでなく、市民の学習、体験の場を提供するとともに、防災空間としての機能や自然環境保全機能など、多面的な役割を果たしております。農業者が行う農産物の品質や生産量を向上させるための事業に対し、引き続き支援を行ってまいります。

また、効率的かつ安定的な農業経営が確立できるよう、認定農業者制度の普及・啓発を図ってまいります。さらに、認定農業者の経営改善計画の実現に向けた支援を行うために、東京都の都市農業活性化支援事業を活用し、収益性の高い農業を展開するために必要な施設を整備し、経営力の強化に取り組むとともに、認定農業者数の拡大に努めてまいります。



第6回まちフォトコンテスト入賞作品「畑にちぎれ雲ふわふわ」 撮影者：小川正敏さん

■工業の振興

工業につきましては、中小企業者の経営の安定化のため、引き続き運転資金や設備資金等の融資をあっせんする小口事業資金融資あっせん制度等を実施してまいります。

また、商工会の実施する若手技術者の育成事業について、引き続き補助を実施し、経営基盤の強化を図ってまいります。

《3ページの続き》

■商業の振興

商業につきましては、市民の皆様の消費生活を支える商店街等の活性化を図るため、商工会及び商店街等が自主的に取り組むイベント事業に対する支援を引き続き行っております。

また、住宅・店舗リフォーム事業や住宅増改築等あつせん事業を通じて、市内建設業の活性化を図っております。

さらに、創業支援対策として、市内で新たな創業者を生み出し、産業の活性化を図るため、国から認定された「創業支援事業計画」に基づき、商工会や中小企業大学校東京校及び市内金融機関等と連携しながら「東大和市創業塾」を引き続き開催するとともに、「東大和市創業塾」を引き続き活用するための事業を支援してまいります。

■観光事業の推進

市民参加による観光イベントとして地域住民の交流を促進し、賑わいを創出するため、第7回目となる「うまかんべえ祭」を開催し、地元食材を活用したグルメコンテストを実施してまいります。



▲うまかんべえ祭

また、観光キャラクター「うまべえ」の認知度を活かして、東大和市の特色や魅力を内外に発信し、市内産業の振興を後押しできるよう努めてまいります。

また、狭山丘陵や多摩湖等の観光資源の魅力を活かし、地域活性化を図るため、「観光ボランティアガイド」と連携した取組を推進するとともに、「観光マップ」や観光子育てアプリケーション「東大和スタイル」等の活用を図ってまいります。

■環境にやさしく安全で快適なまちづくり

■市街地の整備

東大和市の都市計画の基本的な方針であります「都市マスタープラン」で掲げた方針の実現に向け、引き続き協働の街づくりに取り組みを進めてまいります。

立野一丁目土地区画整理事業につきましては、事業の完成に向け、換地処分の手続きを進めてまいります。

下水道事業につきましては、「下水道総合計画」に基づき、施設の整備や維持管理及び安全対策に取り組むとともに、下水道施設の長寿命化のためのストックマネジメント計画の策定に取り組んでまいります。

また、引き続き地方公営企業法の適用に向けた取組を実施してまいります。

■良好な住宅環境の形成

建築物の耐震改修の促進につきましては、「耐震改修促進計画」に基づき、建築物等の所有者の主体的な取組を促し、地震に備えた都市づくりを進めてまいります。

また、引き続き昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅と特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に対する助成に取り組んでまいります。

■道路・交通の整備

都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線につきましては、事業認可の取得に向けて、基本設計を実施してまいります。

また、幹線道路や生活道路につきましては、市道第8号線湖畔通りの老木化した街路樹の植替えを計画的に行い、通行者の安全と景観の向上を図ってまいります。市道第6号線など、その他の路線につきましても、道路改良工事や舗装補修など、計画的に整備を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、重要な社会基盤とも位置付けられるコミュニティバスにつきましては、多摩モノレールや民間バス路線とともに形成する公共交通網を将来にわたって維持するため、利用促進に取り組んでまいります。

また、コミュニティ交通につきましては、「東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン」に基づき、地域の皆様との協働により、導人に向けて取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、関係機関と連携して、交通安全講習会や交通安全教室を行い、車両や自転車、歩行者の交通ルールやマナー向上の普及啓発を図るとともに、道路交通環境の整備や注意喚起の措置を実施し、事故防止に努めてまいります。

自転車等の駐車対策につきましては、平成29年度に東大和市駅等5駅周辺の自転車等駐車を有料化しましたが、引き続き、利用者の皆様が快適に安心して駐車できる環境づくりに努めてまいります。

また、自転車等の放置防止を推進するため、放置自転車等の対策を継続して実施し、駅周辺の公共空間の安全性や機能の確保を図ってまいります。

■緑の保全・創出

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、新たに、花づくりの講師を招き、花づくりが楽しめる公園の整備を進めてまいります。狭山丘陵につきましては、将来にわたって保全し、次世代へ引き継ぐことを目標として、東京都などと連携を図りながら公有地化を進め、市民、関係団体の協力を得ながら適切な維持管理に努めてまいります。

また、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画であります「緑の基本計画」につきましては、社会経済状況の変化を踏まえるとともに、「第四次基本計画」や「都市マスタープラン」等との整合を図り、引き続き、次期計画の策定に取り組んでまいります。

■防災・防犯体制の推進

防災体制の強化につきましては、「地域防災計画」を有効性のあるものとするため、より実践に即した総合防災訓練の実施に努めるとともに、平成30年1月に導入した東京都共同利用型被災者生活再建支援システムの活用や、他団体との相互支援の連携強化に努めてまいります。

また、災害対策用過機の入替えや備蓄食料等の拡充を図るとともに、市民の皆様の安全・安心に関する情報を適確に伝達するため、防災行政無線のデジタル化に向けた設計を実施してまいります。

地域防災力の向上につきましては、防災モデル地区事業として、図上訓練の実施を継続するとともに、女性や地域の災害時要配慮者の視点を考慮した自主防災組織の育成・支援に努めてまいります。

さらに、東日本大震災を風化させないために「防災フェスタ」を引き続き実施してまいります。

局地的集中豪雨などによる浸水対策につきましては、雨水浸透施設の整備や雨水排水施設の清掃を継続して実施していくとともに、軽減効果を発揮できる抜本的な対策を検討してまいります。

防犯対策につきましては、市民が安全で安心して暮らすことができるまちを目指し、青色防犯パトロール事業、安全安心情報送信事業、地域の防犯ボランティア団体に対する防犯用品支給事業を引き続き実施してまいります。

また、小学校の安全対策につきましては、登下校中の児童の安全を確保するため、通学路に設置しました防犯カメラ、全50台を適切に管理・運用してまいります。

東京都により整備が進められています空堀川につきましては、管理用通路を安全な遊歩道として利用できるよう、設置可能な箇所についてLED式の街路灯を設置してまいります。

■廃棄物の減量とリサイクルの推進

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、二ツ塚処分場への搬入廃棄物の減量を図るため、埋立処分量ゼロを目指した取組を行ってまいります。

■環境の保全

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、低炭素社会の実現に向け、国や東京都の動向を注視しつつ、「環境市民の集い」をはじめ、市民を対象に

した「省エネ講座」の開催など、地球温暖化防止対策に対する啓発に努めてまいります。

また、福島第一原子力発電所の事故を原因として発生しました放射性物質による環境問題に対応するため、公共施設の空間放射線量の測定及び食材等の放射性物質の測定を引き続き実施してまいります。

■相互の理解と協働に支えられるまちづくり

■人権尊重・男女共同参画社会の確立

配偶者等からの暴力被害に遭われた方の人権を守るため、引き続き民間の緊急一時保護施設の運営費の一部を補助してまいります。

また、「第二次男女共同参画推進計画改訂版」に基づき、男女が互いを尊重し、あらゆる分野において平等で共に能力を十分に発揮し参画できる社会の実現に向け、さらなる啓発等に取り組んでまいります。

■情報通信技術を活用した豊かな社会の実現

社会保障・税番号制度につきましては、引き続き、他の自治体等との情報連携の安定的な運用に努めるとともに、マイナンバーカードを利用したマイナポータルや子育てワンストップサービスの活用を推進してまいります。

コンビニエンスストアにおける各種証明書の交付サービスにつきましては、マイナンバーカードの普及促進と市民の皆様の利便性の向上を図るため、引き続き交付サービスの周知に努めてまいります。

また、コンビニエンスストアにおける戸籍の証明書交付につきましては、他の自治体に住所がある方で、当市に本籍がある方に発行することができるよう、サービスを拡充してまいります。

また、コンビニエンスストアにおける戸籍の証明書交付につきましては、他の自治体に住所がある方で、当市に本籍がある方に発行することができるよう、サービスを拡充してまいります。

■共に支えあう地域社会の確立

市民の皆様との連携や協働を推進するため、「職員の市民協働の推進に関する指針」に基づく取組を行うとともに、協働の実績について検証してまいります。

また、市民の皆様の手を動かした地域づくりやボランティア活動を推進するため、東大和市社会福祉協議会のボランティア・市民活動センターに対する運営補助を行い、体制と機能の充実を図ってまいります。

■地域を越えたパートナーシップの確立

平和事業につきましては、「平和市民のつどい」を開催するほか、市長会の助成金を活用し、東村山市と連携して広島市で行われる平和記念式典等への小・中学生の



派遣を行ってまいります。今後も、平和都市宣言を行いました市としまして恒久平和の実現に向けて、戦争の悲しさや平和の大切さを伝えてまいります。

広域行政の推進につきましては、引き続き、友好都市である喜多方市と、教育、文化、産業、スポーツなど幅広い分野における交流を図ってまいります。

適正な行政運営の実現

■効率的でスリムな行政運営の実現

市では、厳しい財政状況の中で、様々な行政課題に対応するとともに、将来に負担を残さない健全な行政運営を行うため、行政改革大綱及びその推進計画を策定し、行政改革に努めてまいりました。

こうした中、「第5次行政改革大綱及び推進計画」に定めた基本目標である「市民サービスの向上」、「市民参加・協働による行政運営」、「組織力の向上と人材育成」、「持続可能な自治体経営」の各取組項目について進行管理を行い、引き続き、効果的・効率的な行政運営に努めてまいります。

市の行政運営の根幹となります歳入の確保につきましては、市税等の収納率は向上しておりますが、収納を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いていると考えております。このような状況の中、納付環境の整備を目的として、クレジットカードによる市税等の収納を実施し、利便性の向上に努めてまいります。

また、滞納市税等への対策につきましては、個々の実情に合ったきめ細かな対応を心がけ、現年課税分の早期対応の徹底を更に進めるとともに、滞納者との納税相談等を通じて、担税力を見極め、市税債権の確保に努めながら、収納率の向上に結び付けてまいります。

計画行政の推進につきましては、「第四次基本計画」に基づき、事務・事業を効果的かつ効率的に推進するため、行政評価制度や市民意識調査を活用しながら、計画の適正な進行管理に努めてまいります。

行政評価につきましては、事務事業評価、施策評価の実践及び研修による精度の向上に努めてまいります。また、市民や民間の視点を参考とするための市民事業評価会議の実施や行政評価の結果の活用等、引き続き、行政評価制度を推進してまいります。

職員の意識改革と資質の向上につきましては、「職員接遇マニュアル」に基づき、接遇強化月間の実施等、引き続き職員の第一印象の向上に取り組み、より一層市民の皆様から信頼を得られるよう努め、円滑な職務の遂行につなげてまいります。

公共施設等のあり方の検討につきましては、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総量の縮減

や配置の見直しに向けて検討してまいります。また、市有地等につきましても、利活用が図られるよう、検討してまいります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、未婚者の出会いの機会の創出を図るための結婚支援事業を行うとともに、庁内検討組織で提案されたブランド・プロモーションに関する取組等について事業化に向けて検討してまいります。

市民自治の向上

行政情報につきましては、適時的確に市民の皆様にお伝えし、その共有を図ることが重要であるため、市報や市の公式ホームページに加え、フェイスブックやツイッターといったソーシャルネットワークサービスを活用するなど、引き続き様々な手段での情報提供に努めてまいります。

また、市報につきましては、全面カラー化を実施し、写真やイラスト等における視覚的な効果を増やすとともに、拡張現実と言われまますAR技術を活用し、活字等では表現できない詳細な情報やイベント等における会場の雰囲気等を映像で伝えるなど、情報の伝達効果を高めたいと考えています。

新年度予算の編成

平成30年度予算の編成にあたりましては、

- 1 「開かれた市政の実現のため、情報公開の推進と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得る」こと。
- 2 「持続可能な市政の実現のため、社会情勢等を見通す中、取り組むべき課題に集中して対応すること」。
- 3 「東大和市行政改革大綱に基づき、歳入の確保と効果的かつ効率的な事務事業の実施に努める」こと。
- 4 「この3つの内容を、引き続き基本方針として定めたほか、新たな方針として、

「東大和市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適化の実現に向けて取り組む」ことを加え、予算の編成を進めてまいりました。

新年度予算の概要であります。歳入では、その根幹となる市税等につきましては、課税客体的な確かな把握や税制改正等を踏まえた内容とし、納税方法の拡充や収納対策に取り組むことにより歳入予算の確保を図ってまいります。

また、国の地方財政措置や東京都の財政支援を適切に見込み、積立基金等につきましても活用を図ることいたしました。

次に歳出であります。人と自然が調和した生活文化都市「東大和」の将来都市像の実現に向け、「日本一子育てしやすいまちづくり」を目指した施策など「実施計画」における主要事業等につきましても、優先的に予算化を図りました。



▲全ページカラーとなる東やまと市報

今後の市財政につきましては、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加とあわせ、公共施設の老朽化対応など多額の財政負担が見込まれることから、これらに適切に対処できるよう基金積立てを継続的に行うなど、市財政の持続性と健全性を維持し、市民サービスの一層の向上に努めてまいります。

以上、平成30年度の市政運営における基本方針と主な施策について申し上げます。

少子高齢化や人口減少が進展する中で活力ある東大和市を維持していくためには、東大和市の将来を見据え、長期的な視点に立った行政運営を行うっていく必要があると考えております。

私は、平成27年度から、「日本一子育てしやすいまちづくり」を重要施策に位置付け、これまで子ども・子育て支援施策に重点的に取り組んでまいりました。

その結果、民間機関の「共働き世帯」として子育てしやすい街に関する調査で、平成28年には全国主要都市と都内の区市を含めて4位になり、平成29年には第3位になりました。これまでの取組について、一定の成果が表れているものと感じております。



「日本一子育てしやすいまちづくり」を重要施策に位置付けています

また、市のブランド・メッセージ「東京 ゆつたり日和 東やまと」やロゴマークを活用して、より一層市の魅力を発信していくために、ブランド・プロモーションの取組も推進しているところであります。

今後も、引き続き「日本一子育てしやすいまちづくり」の実現に向けた施策を推進するとともに、他の施策と一体的に取り組むことで、若い世代の人たちが移り住み、お子さんを生み育てていただけるようなまちを、そして市民の皆様が将来にわたって住み続けたいと思っただけの魅力あるまちづくりを進めてまいります。

市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。平成30年度の施政方針といたします。

ごみの排出ルールを守りましょう

▽ごみ排出ルール3箇条

- ① 収集日の朝8時までに所定の場所へ排出してください。
- ② 不燃ごみの収集日に、有害ごみ、スプレー缶類、紙類・布類は排出できません。 ※有害ごみとは、乾電池・蛍光管・ライター・水銀体温計等です。
- ③ 注意シールが貼られたものは、正しく出し直してください。

※指定収集袋に入っていないものも、正しく分別されていなくても、回収できません。詳しくは分別方法や排出日

▽場所 中央公民館ホール入口

▽品目 ガラス製・陶磁器製(せともの)の茶碗・皿・コップ等の食器類

※汚れは落としてください。また、お持ちになる際に使用した袋等はお持ち帰りください。

◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

紙製品として再利用します。今後も、ごみの減量と分別にご協力をお願いします。

▽回収枚数 約一三万二、五〇〇枚(約358kg)、前年比約二万一、一〇〇枚減(前年比約57kg減)

▽問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

審議会等

- 公民館運営審議会
 - ▽日時 4月19日(木)午後3時から
 - ▽場所 中央公民館
 - ▽傍聴者の定員 5人(当日先着順。午後2時50分までに会場へお越しください)
 - ▽内容 公民館における各種事業の企画・実施につき
- 社会教育委員会
 - ▽日時 4月24日(火)午前10時から
 - ▽場所 市役所会議棟第5会議室
 - ▽傍聴者の定員 5人(当日先着順。当日直接会場へお越しください)
 - ▽問合せ 社会教育課・内線1555まで。

等とは、ごみ分別ガイド、ごみ排出カレンダー、ごみ分別アプリをご確認ください。

◎不燃ごみの回収・無料配布

家庭で不用になった食器を回収し、無料でお譲りするリユース活動です。

▽日時 毎週木曜日午前10時～午後3時(回収は午後2時30分まで)

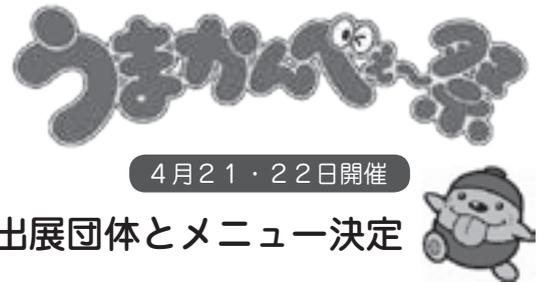
▽場所 中央公民館ホール入口

▽品目 ガラス製・陶磁器製(せともの)の茶碗・皿・コップ等の食器類

※汚れは落としてください。また、お持ちになる際に使用した袋等はお持ち帰りください。

◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

今月の不燃ごみは17日から20日までの間に収集します。地域で収集日が異なりますので、ごみ排出カレンダー・ごみ分別アプリをご確認ください。問合せ ごみ対策課・内線1241まで



4月21・22日開催

出展団体とメニュー決定



第7回うまかんべえの祭のグルメコンテストに出展する団体とメニューが決定しました。

市民グループや市内飲食店など24団体が市内で採れる農産物等を活用したオリジナルメニューで競い合います。グランプリは、出展メニューを食べた皆さんの

投票と、審査員審査の総合評価で決定します。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

▽日時 4月21日(土)・22日(日) 午前10時～午後3時
▽場所 都立東大和南公園
▽同時開催イベント
◎うまかんべえのウォーキング

春の玉川上水沿い全長約8キロメートルのコースを歩きます。

▽開催日 4月21日(土)
▽スタート受付 拜島駅北口(午前9時30分～11時)
▽ゴール受付 うまかんべえの祭会場(午後2時30分まで)

※参加費無料、事前申込み不要、完歩賞あり
▽共催 西武鉄道(株)
▽問合せ うまかんべえの祭実行委員会市担当(産業振興課・内線1074まで)

郷土博物館のイベント情報



■星空観察会「月と金星をみよう」(事前申込制)

よいの明星として輝く金星を天体望遠鏡で観察します。春の星も探します。

▽集合 4月22日(日)午後6時30分集合

▽観察場所 郷土博物館前

▽案内 星空ボランティアと博物館職員

※くもりや雨の場合は中止

ウオッチング」
若葉の林に、南の国からオオトリやキビタキ等、夏

鳥が渡ってくるころです。野鳥観察を楽しみませんか。

▽期日 4月29日(祝日)

▽集合 午前8時・郷土博物館前

▽観察地 都立東大和公園

▽講師 大庭健二氏(都市鳥研究会幹事)・柴田佳秀氏(日本鳥学会会員)・永石文明氏(東京農工大学講師)

▽持ち物 筆記用具・双眼鏡

◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

出展団体とメニュー

団体名	メニュー名
Partire jun	自家製じゃが芋のコンソメスープ!! うまべえ〜ぜ!!
ヒガシヤマトみらい基地	ヒガシヤマトめし
湖畔いきいきクラブ	ひがしとまとカレー in 地場野菜やまと
カレーキング	野菜入りキマカレーライス
居酒屋とり福	東大和発!! 鶏皮汁なし茶うどん
YAMATO 企画	牛ホルモンたっぷり茶うどん
南親会	緑と多摩湖(たまご)の大和どん
ビッグボックス東大和	まるごとキャベツのドライカレー
ラトリエ・アンソレイエ	クロワッサンコルネ狭山茶みるく
サンサンバーカリー	東大和スティック(狭山茶とあんこバター)
中国料理 空龍	海老ワンタン地野菜スープ
カフェ cotta	うまかんべ〜すとポテトドック!
向原親和会	じゃが丸くん
おやじの会	東大和ミートソースぶっかけ焼きそば
4小おやじ本舗	シナモン林檎の東京紅茶クレープ
頑固おやじの会	あん茶んドーナッツ(ほうじ茶あん)
東大和市商工会青年部	茶パン
ピンクラビット	ほんのりカレー風味のポテトフライ
AGB 58.8	東大和サンバ(産場)焼き
ほっぺ@ひがしやまと	ほっぺ特製ケーキサレ
魚や清富	ジャガさつまグロのはんぺん包み
国際ソロプチミスト東大和	やま じゃがもちもち
Father's Club	やまと地場野菜たっぷり焼きそば
コミュニティカフェ笑し部亭	多摩湖サモサ

毎月第2日曜日 変電所の公開

戦争遺跡「旧日立航空機(株)変電所」を、毎月第2日

曜日に公開しています。銃撃により被災した建物及び展示資料について、文化財ボランティアの皆さん

がわかりやすく解説します。内部の展示も少しずつ変えています。

▽日時 4月8日(日)、5月13日(日)、6月10日(日) 午後1時～4時

▽場所 旧日立航空機(株)変電所(都立東大和南公園内)

▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

中央公民館
みんなで作る遊空間
実行委員等募集

中央公民館 実行委員等募集

中央公民館では毎年夏休み期間中、青少年の居場所づくりとして学習室やロビーを開放しています。

また、イベントを通して異年齢の交流もあり、毎日活気にあふれています。

▽日時 7月24日(火)～8月24日(金) 日・月曜日及び8月14日(火)・15日(水)は除く

午前10時～午後4時

この事業の実行委員、ボランティアを募集

○実行委員
職員と一緒に運営に携わ

ります。地域に貢献したい方、子ども好きな方お待ちしています。

なお、第1回実行委員会を4月20日(金)午前10時から、中央公民館で行います。

公民館利用グループ等が子どもたちに対してイベントを企画、運営します。5月中にお申し込みください。

▽見守りボランティア
遊空間のイベントに参加する子どもたちが安全に過ごせるように見守ります。

※詳細は各公民館に設置のチラシをご覧ください。

▽申込み 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

東大和市ロンド
上仲原野球場
個人無料開放

東大和市ロンド 上仲原野球場 個人無料開放

市では、特色ある公園整備基本方針の一環として、子ども達が気軽にボール遊びに親しめる場所として、東大和市ロンド上仲原野球場(一部の場所を除く)の個人無料開放の試行を行っています。



市役所1階入口ホール 地域をつなぐ 活動の写真展

市では、73の自治会や地域コミュニティ団体が、いろいろな地域活動を行なっています。活動の一部を、写真と「自治会活動参加レポート」で紹介していますので、ぜひご覧ください。

▽期日 4月7日(土)まで
▽時間 午前8時30分～午後5時

中央図書館 展示コーナー

無料貸し出し

中央図書館では、展示コーナーを、中央図書館主催の展示に支障のない範囲で、無料の一般貸出しを行います。

中央図書館では、展示コーナーを、中央図書館主催の展示に支障のない範囲で、無料の一般貸出しを行います。

貸出期間 おおむね2週間以内(設置、撤収を含む)

▽貸出可能期間 4月20日

▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

図書館からのお知らせ(4月)

おはなし会		
場所	対象()は内容	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生(保護者入場可)	6日(金)・20日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	14日(土)・28日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	13日(金)・27日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	12日(木)・26日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	12日(木)・26日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	11日(水)・25日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	11日(水)・25日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	4日(水)・18日(水)
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日				
	月	火	水	木
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午後5時
桜が丘図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後5時	
清原図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後5時	

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間
中央図書館・桜が丘図書館:4月3・10・17・19・24・30日
清原図書館:4月2・3・9・10・16・17・19・23・24・30日

東大和元気ゆうゆう体操 in 市役所中庭

4月2日(月)午後0時30分～50分、市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います。雨天時は中止です。東大和元気ゆうゆうポイントの対象です/問合せ 高齢介護課・内線1179まで

第三小学校 市政情報コーナー

今月のテーマは「学校シリーズ」です。今月のテーマは「学校シリーズ」として、市内に15校ある小・中学校の歴史、特色ある教育活動などを毎月1校ずつ、資料や写真で紹介していきます。

今月は第三小学校(清原4丁目)を取り上げます。

▽問合せ 文書課・内線1321まで。

▽期日 4月7日(土)まで
▽時間 午前8時30分～午後5時

す。なお、中央図書館内の販売行為はできません。

▽対象 市内を中心に活動している団体(特定の宗教団体及び企業等の営利を目的とした団体は除く)

▽申込方法 4月4日(水)から、電話もしくは来館でお申し込みください(申込順)

▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

後5時(土曜日は正午まで)

▽場所 市役所1階入口ホール

▽問合せ 地域振興課・内線1711まで。



飼い主のいない猫の手術費用助成

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を助成します。

■補助額（上限額）

- 不妊 5,000 円
- 去勢 4,000 円

■申請に必要なもの

手術内容のわかる領収書等原本
金融機関の通帳
印鑑（朱肉を使うもの）

■申請期限

平成31年3月29日まで
（平成30年度に実施されたものに限る）

▶申請 環境課（市役所3階）



飼い犬の登録と狂犬病の予防注射

生後3か月以上の犬は、市役所へ登録をし、次のいずれかの方法で毎年1回（4月～6月）の狂犬病予防注射をしてください。

●市の施設等での集合注射

費用 3,650 円 / 1 頭
※未登録の犬は、別途登録料等 3,000 円

日にち	時間	場所
4月16日（月）	午前10時～11時15分	狭山公民館
	午後1時30分～2時30分	蔵敷公民館
4月17日（火）	午前10時～11時30分	上仲原公園管理事務所前
	午後1時30分～2時30分	市民体育館駐車場
4月18日（水）	午前10時～10時45分	二ツ池公園
	午後1時30分～3時	市役所北側駐輪場



※市から届いたはがきをご確認の上、署名をしてお持ちください。
※自動車での来場はご遠慮ください。犬を制止できる方が連れてきてください。

●動物病院での注射

費用 動物病院での注射代+市役所での注射済票交付手数料 550 円

動物病院で注射をした方は、狂犬病予防注射済証、市からのはがき、手数料を持って、環境課（市役所3階）で手続きしてください。

▶問合せ 環境課・内線1272まで



ぼくも注射してるべえ～

税の滞納者から差押えた動産等のインターネット公売を実施します

公売申込：4月10日(火)～26日(木)

入札：5月8日(火)午後1時～10日(木)午後11時

公売場所：Yahoo! JAPAN 官公庁オークション

http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/ky_higashiyamato_city

※ヤフーID及びクレジットカードが必要です。

今回の出品は自動車、フルーツ、トラヴェルソ(木製の横笛)



▲トヨタ エスティマ 走行距離約74300km



▲パールフルーツカウンタービレ

○公売財産のパネル展示を行います

4月10日(火)～26日(木)、市役所1階入口ホール

問合せ 納税課（市役所1階）・内線1047まで。

※売却代金は滞納市税等に充当します。出品が中止となる場合もあります。



マイナンバーカードを利用して

子育てに関する一部の手続きをインターネットから行うことができます



「マイナポータル」から「サービス検索(ぴったりサービス)」を利用し、地域検索で「東大和市」を検索すると、下表の手続きについて、「申請する」ボタンから電子申請ができます。

手続き	備考
妊娠の届出事務 (事前アンケートを含む)	母子健康手帳の交付は、市立保健センターで行います。電子申請後、市立保健センターまでお越しください。
児童手当等の受給資格及び 児童手当の額についての認定請求	添付書類の提出や、子育て支援課への来庁が必要な場合があります。
児童手当等の額の改定の請求及び届出	
児童手当等の氏名変更/住所変更等の届出	
児童手当等の受給事由消滅の届出	

※マイナポータルとは、マイナンバーを用いた様々なサービスが提供される、国が運営するオンラインサービスです。詳しくはインターネットで「マイナポータル」と検索してホームページをご覧ください。

※電子申請を行うには、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード、ICカードリーダライタ、インターネットに接続されたパソコン端末等が必要です。

※今後は保育関係等の子育て関連手続きなど、マイナンバーカードを利用した電子申請を増やしていく予定です。

問合せ 各手続きについては、市立保健センター ☎042-565-5211、子育て支援課・内線1761まで。電子申請全般については、情報管理課・内線1371まで。

平成30年度 固定資産の価格等縦覧・閲覧

- ▽縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木)
- ▽閲覧開始日 4月2日(月)
- ※土・日曜日、祝日は縦覧・閲覧ともにできません。
- ▽問合せ 課税課(市役所1階) ※詳しくは、市報3月15日号をご覧ください。
- ▽場所 課税課(市役所1階) ※問い合わせ 課税課(市役所1階) ※詳しくは、市報3月15日号をご覧ください。
- ▽場所 課税課(市役所1階) ※問い合わせ 課税課(市役所1階) ※詳しくは、市報3月15日号をご覧ください。

市民葬儀・斎場利用制度をご利用ください

葬儀が華美になることを抑え、市民の方の経済的負担を軽減することを目的とし、市民葬儀制度を実施しています。

市内葬儀業者と協定を結び、標準的な葬儀を安価で行います。また、市内葬儀業者の斎場を安価で利用できる斎場利用協定も結んでいます。詳細は、市民葬儀のパンフレット(市役所1階入口ホール、地域振興課(市役所3階)で配布)市のホームページをご覧ください。

▽申込み 指定取扱業者に「市民葬儀で行いたい」と申し込んでください。料金は葬儀終了後に直接指定取扱業者にお支払いください。
▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。

▽料金・指定取扱業者 下表のとおり。料金は祭壇のほか、納棺用品、骨つぼ類や記帳、受付、焼香用具等の付属具・霊柩車料金を含まれます。

市民葬儀料金

祭壇の種類	料金(税込)
三段飾	151,200 円
五段飾	183,600 円
上等三段飾	216,000 円
上等五段飾	259,200 円

市民葬儀指定取扱業者一覧

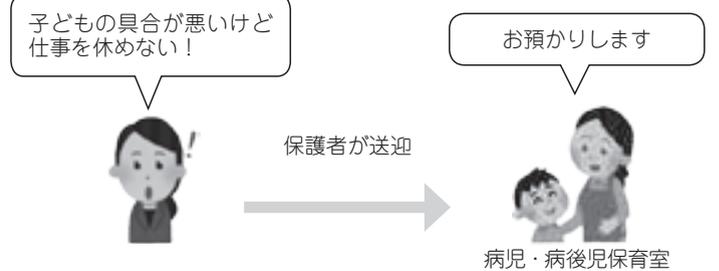
指定取扱業者名	所在地	電話番号
(株)あんしん葬祭	南街2-1-4	0120-482-333
(株)セレモア	南街1-11-9	0120-470-470
総合祭典	新堀3-13-19	042-565-4455
(株)あさひセレモニー	南街2-115-1	042-567-0505
(有)三礼	蔵敷3-863-8	042-562-3012
(株)東京都民葬祭	清原2-1279-7	0120-594-419
(株)ドリーミーホール東大和	芋窪5-1127-1	0120-297-511

病児・病後児保育サービス、お迎えサービスをご利用ください

病児・病後児保育サービス

お子さんが病気で通園・通学できないときにお預かりするサービスです。利用には、事前登録が必要です。

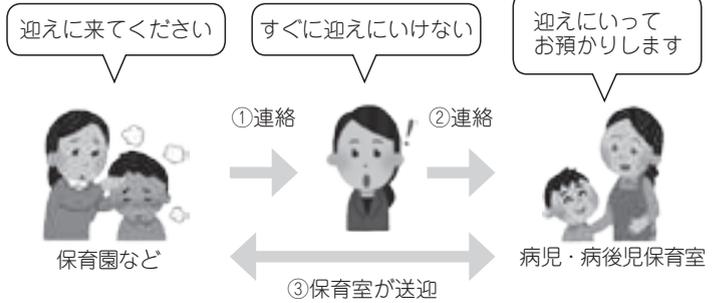
- ・利用できる日時 平日の午前8時～午後6時
- ・対象 満6か月～小学6年生まで ・保育料 1日2,000円
- ・入院が必要など重い症状のときは利用できません。
- ・MR、水痘ワクチン未接種だと、利用できない場合があります。



お迎えサービス

病児・病後児保育サービスを利用するとき、保護者の方がすぐにお子さんを保育園などに引き取りにいけない場合、保育士がお子さんをお迎えに行くサービスです。

- ・対象 満6か月～未就学児
- ・料金 0円(保育料はかかります)



まずは登録

すこやか病児・病後児保育室
東大和市中央4-853-6 広沢こどもクリニック2階
☎042-590-0415

学校への適応に不安がある方 就学相談をご利用ください

学校への適応に心配がある児童や、現在通学している学級で不適応を起こしている児童・生徒の就学相談を行います。

- ▽対象
 - 平成31年4月に就学年齢に達する児童で障害のある方



方、学校への適応に心配のある方、ことばの発音やリズムに不安のある方

- 平成31年4月から市立小・中学校の特別支援学級及び都立特別支援学校に就学や転学を希望する方
- 平成30年度中に市立小学校の特別支援教室・市立中学校の通級指導学級・ことばの教室(小学生のみ)の利用を希望する方

▽申込み 印鑑、母子手帳等の成長記録が分かるもの、お持ちであれば各種手帳や医療機関等からの診療情報を持参し、教育指導課(市役所5階)へお申し込みください。

▽問合せ 教育指導課・内線1527まで。

0歳児親子 集まれ!



子ども家庭支援センター「かるがも」では、0歳児親子が情報交換や友達づくりをする「0歳児親子集まれ!」を開催しています。ぜひ遊びに来てください。

▽対象 市内在住で、0歳のお子さんとその保護者

▽日時 4月24日(火)①午前10時～11時②午後2時～3時(どちらかご都合のよい時間にお申し込みください)

▽場所 子ども家庭支援センター

▽申込み 4月2日(月)午後1時～23日(月)午後5時までに子ども家庭支援センター ☎042-565-3651までお申し込みください。

教育費を援助します 就学援助制度をご利用ください



市では、公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的理由により就学させることが困難な場合に、教育費の一部を援助

していただきます。

▽申請方法 就学援助費支給認定申請書(4月上旬に学校を通じて配布します)平成29年中の収入を証明できる書類(家族全員分)、家賃の金額を証明できる書類(賃貸住宅にお住まいの方)、朱肉を使う印鑑、振込先の預金通帳(保護者名義のもの)をお持ちになり、教育総務課(市役所5階)線1521まで。

へ申請してください。

※認定された場合には、申請書を提出した月からの支給になります。年度ごとの認定のため、これまで就学援助費が支給されている方も、必ず申請してください。

また、東日本大震災、熊本地震の被災者の方は、別途ご相談ください。

▽問合せ 教育総務課・内線1521まで。

児童館 親子サークルに参加しませんか

児童館親子サークルは、各児童館で、1歳児または2歳児とその保護者が集まる、楽しい遊び場、仲間作りの場です。活動内容は、保護者が話し合いで決めま

す。ぜひ参加してください。

④医療証を郵送しました4月から小学校に入学する児童で、乳幼児医療証(乳医療証)の負担者番号が「88138433」の方へ、④医療証を3月下旬

に郵送しました。まだ届いていない方はご連絡ください。④医療証の負担者番号が「88132436」の方は、④医療証の所得制限を超えているため、対象となりません。6歳の年度末(3月31日)を迎えたことによる④医療証の資格消滅の通知を郵送します。

決定目的に司法書士による多重債務相談を実施しています。秘密は厳守します。完全予約制です。

▽日時 毎月第2水曜日午後1時～4時(予約締切日は2ページの「今月の相談」をご覧ください)

▽場所 予約時に案内します。

◆以上のお申込みは、地域振興課・内線1713まで。

	対象	活動日時	定員※1	申込み※3
1歳児親子サークル	平成28年4月2日～平成29年4月1日に生まれた幼児とその保護者	水曜日午前10時30分～11時30分(年20回程度)	各館20組	4月18日(木)午前10時～10時30分に、各館まで直接お越しください。
2歳児親子サークル	平成27年4月2日～平成28年4月1日に生まれた幼児とその保護者	木曜日午前10時30分～11時30分(年25回程度)	各館30組※2	4月19日(木)午前10時～10時30分に、各館まで直接お越しください。

※1: 申込多数の場合、抽選とします。
※2: なんがい児童館、きよはら児童館は、20組となります。
※3: 児童館で4月2日(月)から配布する申込用紙を記入し、お持ちください。

▽交付に必要なもの 印鑑、福祉タクシー利用者証(クリーム色)

※平成29年度分の利用券は4月1日以降は利用できません。残っている利用券は、窓口で回収します。

■心身障害者自動車ガソリン費等の助成

ガソリン1ℓ当り53円80銭(軽油32円10銭)を1か月30ℓまで助成します。

▽申請期間 4月2日(月)～10日(火)

▽申請に必要なもの 1) 3月分のガソリン・軽油費の領収書、印鑑、自動車ガソリン費助成対象者証(うぐいす色)

※振込口座等に変更があつ

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

▷日にち 6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)

▷時間 午前9時～午後5時

▷場所 相談室2(市役所1階 食堂向かい)

▷問合せ 障害福祉課・内線1123
ファクス042-563-5928

4月6日(金)～15日(日) 春の全国 交通安全運動



平成29年1月から11月末までの都内における自転車に関する事故は、全交通事故の約33%を占めており、自転車のルール違反による交通事故も増加傾向にあります。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止/夜間はライトを点灯/交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

駐輪場をご利用ください



市内各駅周辺には、有料の駐輪場があります。自転車や原動機付自転車は、路上等に放置せず、駐輪場をご利用ください。利用方法、料金等は駐輪場ごとに異なります。

昨年度中に定期利用の駐輪場は東大和市駅が150台分、上北台駅が202台分増えました。また、武蔵大和駅は一時利用の駐輪場の料金が12時間100円から24時間100円になりました。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。各駐輪場の管理運営者にお問い合わせください。

▽問合せ 土木課・内線1213まで。

シルバーパスをご利用ください



満70歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス(一部を除く)、日暮里・舎人ライナーに乗車できる「東京都シルバーパス」を利用できます。

※有効期限は平成30年9月30日まで。

▽申込み 満70歳となる月の初日以降、下記の費用・必要書類をお持ちになり、最寄りのシルバーパス取扱いバス営業所等にお申し込みください。

▽問合せ 東京バス協会 ☎03-53308-6950

ちよこつと共済にご加入ください

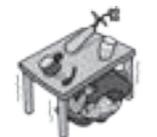


平成30年度の交通災害共済の加入受付を行っています。わずかな掛け金で加入でき、手続きも簡単です。ぜひご加入ください。

▽受付場所 市内の銀行(ゆうちょ銀行を除く)、信用金庫、信用組合、農業協同組合、清原市民センター、土木課(市役所2階)

▽問合せ 土木課・内線1213まで。

70歳以上の方 障害のある方 家具転倒対策を しませんか



全員が70歳以上の方及び障害のある方で構成された世帯に、災害時の家具転倒防止器具などを無料で取り付けます。

▽対象 市内在住で、住民基本台帳に記録されている方で構成する世帯のうち、世帯員全員が次の①～④のいずれかに該当する世帯

- ① 70歳以上
- ② 身体障害者手帳2級以上
- ③ 愛の手帳の交付を受けている
- ④ 精神障害者保健福祉手帳2級以上

※過去に市で取り付けを行った世帯は対象外です。

▽支給内容 家具転倒防止用の「つつばり棒」、T字型家具転倒防止器具、家具転倒防止板など。

▽申請方法 印鑑(朱肉を使うもの)をお持ちになり、①の方は高齢介護課、②③④の方は障害福祉課にお申し込みください。

▽問合せ ①の方は高齢介護課・内線1176まで、②③④の方は障害福祉課・内線1123まで。

必要書類(※1)

- ・ 保険証または運転免許証
 - ・ 平成30年度介護保険料納入(決定)通知書(※2)
 - ・ 平成30年度市民税課税・非課税証明書(※3)
 - ・ 生活保護受給証明書
- いずれか1つ(※4)

費用

- ・ 平成30年度の市民税が非課税か、課税で平成29年分合計所得金額が125万円以下の方 → 1,000円
- ・ 平成30年度の市民税が課税で平成29年分合計所得金額が125万円以上の方 → 10,255円(平成30年4～9月発行分)

※1 平成30年度の市民税が課税で合計所得金額125万円以上の方は保険証または運転免許証のみ。
 ※2 平成30年7月に高齢介護課から送付します(再発行はできません)。
 ※3 平成30年6月以降、課税課で発行します。本人確認書類として写真付きのものは1点、写真付きでないものは2点が必要です(例:健康保険証+介護保険証)。発行手数料がかかります。
 ※4 平成30年度の住民税、介護保険料等が賦課決定されるまでは、平成29年度の所得確認書類により確認します。

4月の年金から 市・都民税を仮徴収します



仮徴収とは、税額決定前に仮の税額を年金から徴収する仕組みです。平成29年度の公的年金等の所得に係る市・都民税の年税額の6分の1に相当する額を平成30年4月、6月、8月に支給される各年金から市・都

民税として仮徴収します。平成30年度市・都民税が決定した後(6月上旬に納税通知書を送付)は、仮徴収税額を除いた額の3分の1に相当する額を10月、12月、翌2月支給の各年金から徴収します。仮徴収額が決定した税額を上回った場合は還付します。

▽問合せ 課税課・内線1055まで。

6月の年金から 介護保険料を特別徴収します



介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方)のうち、介護保険料の徴収方法が、平成30年6月から特別徴収(年金からの天引き)に変更となる方に、4月中旬に6月から特別徴収する介護保険料の額等を記載した特別徴収(仮徴収)開始通知書を送付します。平成29年

更となる方に、4月中旬に6月から特別徴収する介護保険料の額等を記載した特別徴収(仮徴収)開始通知書を送付します。平成29年

6月から特別徴収が開始となる方には、6月、8月、10月、12月、翌年2月の5回で年額保険料をお支払いいただくこととなります。

▽問合せ 高齢介護課・内線1136まで。

要介護認定 調査員(個人委託)を募集します

市の委託を受けて、要介護認定等に必要となる認定調査業務を行っていただく個人の方を募集します。

▽対象 次の全てに該当する方

- 介護支援専門員資格保有者であり、かつ、介護保険法施行規則第40条第5項各号に該当する方
- 法人に所属していない方
- 都道府県の認定調査員新規研修を受講済である方
- 認定調査の経験が1年以上ある方



▽委託業務 介護保険法第27条第2項、第28条第5項に基づく認定調査事業

▽契約までの流れ ①書類審査②面接(認定調査項目についての事前説明も含む)③市の調査員の調査に同行④契約

※面接日は書類を提出の際に、ご相談させていただきます。

▽契約期間 契約締結日から平成31年3月31日まで(実績に基づき契約更新有り)

▽委託料 認定調査1件あたり四、三〇〇円

※消費税、調査に要する交通費も委託料に含まれます。

▽応募方法 履歴書(市販のものでも可)、介護支援専門員証の写し、都道府県の認定調査員新規研修修了証書の写しを高齢介護課(市役所2階)へ直接持参してください。

※募集は随時行っています。

▽問合せ 高齢介護課・内線1175まで。

放置自転車等は撤去します

市では、安全な歩行空間の確保を図るため、放置された自転車等の撤去を行っています。違法な駐輪は、通行の支障となり危険です。ぜひやめてください。問合せ 土木課・内線1213まで

情報マップ



予防

■平成30年度予防接種

●MR(麻しん・風しん混合)2期
対象者 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方
接種期限 平成31年3月31日
麻しん・風しんは潜伏期間が長く、発症前から感染力を持つため、周囲で発生していないからといって安心してできません。夏以降は体調を崩しやすく、接種の機会を逃しがちにります。接種忘れを防ぐため、早めに接種しましょう。

●ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)
積極的勧奨の差し控えとなつておられるため、予診票の発送を中止しています。



◎高齢者の肺炎球菌感染症
対象者 左表のとおり
接種期限 平成31年3月31日

平成30年度対象者(生年月日)	
昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	
昭和23年4月2日～昭和24年4月1日	
昭和18年4月2日～昭和19年4月1日	
昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	
昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	
大正12年4月2日～大正13年4月1日	
大正7年4月2日～大正8年4月1日	

5月以降に、予防接種予診票を送付する予定です。指定の医療機関に予約し、接種を受けてください。一部自己負担があります。

※過去に肺炎球菌感染症の予防接種を受けたことがあられる方は、予診票が届いても、定期予防接種(国の制度)の対象になりません。接種を希望する場合は、医療機関の予診票で任意予防接種(全額自己負担)として受けてください。

▽問合せ 市立保健センター
☎042-565-5211まで。

+

保健

■乳幼児の身長・体重計測

就学前までの乳幼児
4月5日(木)午前9時30分～11時
場所 市立保健センター
母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

■初めての離乳食講習会(4～6か月)

生後4～6か月の乳児の保護者/4月19日(木)午後1時30分～3時
場所 市立保健センター/20人(申

込順。市のホームページから電子申請でも受け付けます) / 離乳食の進め方・作り方の話、試食(保護者のみ) / 母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはたっこひも

■簡単に作れる離乳食講習会(7～11か月)

生後7～11か月の乳児の保護者/4月26日(木)午後1時30分～3時30分
場所 市立保健センター/20人(申込順) / 保育室有り(15人申込順) / 離乳食の進め方の話、調理実習、試食 / 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、バスタオル

■乳幼児健康診査

左表のとおり/場所 市立保健センター/対象者は、個別に通知しています。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3～4か月児健康診査	平成29年12月7日～30日	4月20日(金)		
1歳6か月児健康診査	平成28年9月27日～10月9日	4月10日(水)	午後0時45分～1時15分	午後1時
3歳児健康診査	平成27年3月4日～23日	4月13日(金)		
4歳児健康診査	平成27年3月24日～4月11日	4月27日(金)		
5歳児健康診査	平成24年12月13日～27日	4月3日(水)		
6歳児健康診査	平成24年12月28日～平成25年1月19日	4月24日(水)		

■両親学級(5月コース)事前申込制

等 左表のとおり/午前は9時30分～11時30分、午後は1時30分～3時30分/場所 市立保健センター/30組(第1子目の方を優先。定員を超えた場合は、次回のコースになります。開催コースをまたいでの参加は遠慮ください) / 第3回は、午前または午後の参加です/母子健康手帳、筆記用具

開催日及び主な内容			
第1回	5月28日(月)	歯科医師の講話 栄養の講話、試食 グループワーク	午後
第2回	5月31日(木)	妊婦体操と呼吸法 先輩パパママとの情報交換会	午前
第3回	6月9日(出)	もく浴の実習	午前 午後
第4回	出産後に郵送でお知らせします。	同窓会 後輩パパママへのアドバイス	午前

■1日1回はこころの体温計でメンタルチェックしませんか
新しい生活や環境の変化でこころの疲れや不調を感じていませんか。日々の生活で無理が続くと、こころのバランスが崩れやすくなります。「こころの体温計」は、携帯電話やパソコンから、いつでも自分や身近な家族のストレスや落ち込み度を気軽に確認することのできるセルフチェックシステムです。利用料金は無料です(通信費は自己負担)。



▲携帯電話でQRコードを読み取ることが出来ます

■骨髄移植ドナー支援事業
平成30年4月から、骨髄バンク事業において、骨髄等を提供された方(ドナー)及びその提供された方を雇用している事業所に助成金を交付します。

■こころの健康相談
気持ち不安定になり、専門の病院に受診すべきかどうか悩んでいる方やその家族のために専門医が相談にのります/4月4日(水)午前10時～正午(事前予約制)
場所 市立保健センター / 専門の医師による相談

■成人健康相談
健診結果の見方や禁煙相談など、健康相談に保健師・栄養士・歯科衛生士が応じます/4月6日(金)午前10時～11時30分
場所 市立保健センター / 予約不要です。当日直接会場へお越しください / 健診結果をお持ちの方は、ご持参ください。

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

■平日準夜帯の小児初期救急診療
火・水・金曜日(祝日は除く) / 受付時間 午後7時～9時30分/場所 東大和病院/詳細は東大和病院ホームページをご覧ください / 東大和病院 ☎042-562-1141へ。

お知らせ

■道路等と私有地との境界の確認を
市道や水路等と私有地との境界がわからない場合は、土木課(市役所2階)にお問い合わせください。家の建替えやブロック塀の築造等の際には、あらかじめ境界を確認してから工事をするようにしてください。なお、境界には、曲がり角ごとに境界を示すための境界標(コンクリート杭、金属製プレート等)が設置されています。工事等の際には、これらを動かしたり、壊したりしないようお願いいたします / 土木課・内線1216まで。

■地価公示価格の閲覧について
平成30年1月1日現在の地価公示価格が国土交通省から発表されました。この公示価格は総務管財課(市役所3階)で閲覧できます。国土交通省のホームページでもご覧いただけます / 総務管財課・内線1341まで。

■中小企業大学校東京校オープンキャンパスDAY
東京校2018開催!
市では、中小企業大学校

東京校と共催で、「オープンキャンパスDAY東京校2018」を開催します。どなたでも気軽に参加できる催し物などをご用意してお待ちしています。

■イベント内容 ①多摩CRAFT MARKET...多摩地域で活動しているクラフト作家が一同に集結します。こだわりの食品や雑貨など約60組が出店します。ミニライブやワークショップで子どもから大人まで楽しめます②わくわく体験東京校・親子やご夫婦で参加いただける受講料無料のセミナーを開催します。お子さんには、子ども科学技術教室やバルーンアートを体験していただけます。この他にも創業ビジネス商談会や起業家のための金融相談などを開催します / どなたでも参加できます / 5月20日(日)午前10時～午後3時 / 場所 中小企業大学校東京校構内および中庭 / 入場無料 / 詳細については、「中小機構ビジネス」のホームページをご覧ください。

■Business Nest(ビジネス・ネスト)では毎月第3金曜日(どなたでも)ご参加いただける創業交流会「3金会」を開催しています
創業家の事業紹介を始め、盛りだくさんの内容で皆さんのご参加をお待ちしています。Business Nestのことをもっと知りたい方、見学したい方は、ぜひ一度ご参加ください。

■社会福祉協議会
市内在住・在勤・在学中で高校生以上の方 / 初級クラスは5月17日(木)から、中級クラスは5月18日(金)から、上級クラスは5月16日(水)から(いずれも昼・夜コースがあります) / 5月10日(木)に合同開講式を開催します / 昼コースは午前9時30分～11時30分、夜コースは午後7時～9時 / 場所 社会福祉協議会他 / 定員 各30人(申込多数の場合は抽選) / 費用 三、六六〇円から / 申込み 所定の申込用紙(公民館等に設置)に必要事項を記入し、4月25日(水)までに社会福祉協議会へ持参、ファクス、郵送または同会のホームページからお申込みください / チラシまたはホームページ掲載の募集要項をご確認ください / 社会福祉協議会(〒207-0015 東大和市中中央3-912) ☎042-564-0012、ファクス042-564-3680へ。

■社会福祉協議会
小企業大学校東京校東大和寮) / 会費 500円(軽食・お飲物を用意してあります) / 申込方法等の詳細については、「中小機構ビジネス」のホームページをご覧ください。



日曜日と祝日の急患診療

小企業大学校東京校東大和寮) / 会費 500円(軽食・お飲物を用意してあります) / 申込方法等の詳細については、「中小機構ビジネス」のホームページをご覧ください。

立野(立野急患診療所) / 休日急患診療所(お持ちの方のみ) / 午後1時～3時45分 / 場所 1-1034-2. ☎042-564-8181 / 受付時間 午前10時～11時45分及び午後1時～3時45分 / 診療科目 内科、小児科 / 保険証、①医療証、②医療証、③受給者証等をお持ちください

◎成年後見専門相談

成年後見制度はどんな時に利用したらよいか、後見人は誰が選ぶのか、どんな仕事をするのかなど、成年後見制度に関する相談に、司法書士が無料でお答えします。

4月26日(木)午後1時30分〜4時15分/事前予約制/相談は1件あたり45分となります。事前に相談内容の概況を伺います/申込み社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。

◎傾聴ボランティア養成講座
施設や高齢者宅で傾聴の活動を行ってみたい方、傾聴について学んでみませんか/参加要件 全5回出席できる方。講座終了後にボランティア活動できる方/ランティア活動できる方/5月8日(火)〜6月5日(火)毎週火曜日(全5回+現場実習)午後1時30分〜4時/参加費 三、五〇〇円/定員 21人/申込み 4月20日(金)までに東大和ボランティア・市民活動センター ☎042-564-0035へ。

■シルバー人材センター/働く会を募集

仕事は、除草・清掃、植木せん定、家事(掃除・洗濯・食事作り)、施設管理、自転車等駐輪指導、事務、営業、品出し、接客、運転、製造調理補助、保育補助などです。市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲があり、同センターの事業を理解し、賛同する方であれば、どなたでも登録できます。会員登録には入会説明会(事前申込制)に参加し、会員登録をすることが必要です/シルバー人材センター ☎042-565-0531へ。

土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ ☎伊東042-565-6911

千六百円/持バスタオル、飲み物、動きやすい服/ ☎4月10日までに永井090-4425-12317へ

介護予防の集まり。フラワーアレンジ/ ☎300円/ ☎4月14日までにデイサービスえんどうまめ042-565-9778へ

翌日へ順延/清水富士見緑地集合/軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入します/後援:東京都北多摩北部建設事務所/協賛:東大和市、森永乳業(株)/ ☎小倉070-1448-0658

□軽体操会員募集(3B体操)/毎週水・金曜日午前10時〜11時30分/ ☎水曜日には仲原集会所、金曜日は新堀地区会館/手具を使った軽体操/ ☎三千元/ ☎塩屋090-8430-9438

を委託している事業者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出する必要があります。平成30年は5月1日までに忘れずに提出してください。

□大和会公開医学講座「身近な放射線/放射線と放射線検査」(社会医療法人財団大和会) / 4月7日(土)午後3時30分〜4時30分/ ☎武蔵村山病院/ ☎講森剛/ 申込不要/ ☎大和会法人本部広報企画課042-567-8307

□七森ブレイク「冒険遊び場」(東大和七森ブレイク) / 4月8日(日)、5月13日(日)どちらも午前10時30分〜午後4時/ ☎下立野林間子ども広場キャンプ場(七森) / 自然の中で遊ぶ、昔遊び、土遊びなど/持飲み物、食べ物、しきもの/小学3年生までは保護者同伴/ ☎宮坂070-5541-3751

□ベビーマッサージ&ママピクス(WITH BABY) / 生後2か月〜12か月のベビーの親子/ 4月13日(金)〜6月22日(金)午前10時〜正午(全6回。毎月第2・4金曜日) / ☎お問合せください/ 15人(申込順) / ☎瀧昌江/ ☎700円×6回、ゴムバンド代:うまめ/ 12人(申込順) / ☎4月15日(日)午後1時30分〜4時/ ☎デイサービスえんどうまめ/ 12人(申込順) / ☎4月15日(日)午後1時30分〜4時/ ☎川の清掃「第33回空堀川の清掃」(空堀川を考慮する会) / 4月21日(土)午前9時〜11時(小雨決行。雨天の場合は

□介護家族の会しゃぼん玉(まめの会) / 高齢者を介護している方、経験者他/ 4月15日(日)午前10時〜11時45分 / ☎デイサービスえんどうまめ/ 10人位/ 介護の悩み・情報交換など。認知症の家族同伴可(事前予約) / ☎100円/ ☎デイサービスえんどうまめ042-565-9778

□ヘルシークッキング(ヘルシライフ東大和) / どなたでも/ 4月17日(火)午前10時〜午後1時/ ☎中央公民館 / 20人(申込順) / 体によさしい料理を作ります/ ☎千円/ ☎エプロン、布巾2枚、三角巾/ ☎4月10日までに山城042-565-2986へ

□ホースセラピー(桜梅桃李) / 子ども・大人 / 4月22日(日)午前10時〜午後3時/ ☎立野東公園/ ☎野口操子/ ☎セラピー:三千元(15分)要予約、引馬:500円(公園2周) / 予約不要/ ☎鬼久保090-2490-4601

□東京都子育て支援員研修(第1期)の受講者募集
地域型保育や一時預かり事業等の各事業に従事する上業等の各事業に従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース) / 申込方法や研修の詳細は、東京都福祉保健財団または東京都のホームページ参照/ ☎(公財)東京都福祉保健財団 ☎03-3344-8533

□「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月4日(水)午後1時〜4時/ ☎中央公民館/ ☎700円×6回、ゴムバンド代:うまめ/ 12人(申込順) / ☎4月15日(日)午後1時30分〜4時/ ☎デイサービスえんどうまめ/ 12人(申込順) / ☎4月15日(日)午後1時30分〜4時/ ☎川の清掃「第33回空堀川の清掃」(空堀川を考慮する会) / 4月21日(土)午前9時〜11時(小雨決行。雨天の場合は

□お医者さんから話しを聞こう(おとなの社会科) / 4月20日(金)午後2時〜4時/ ☎上北台公民館/ 今後迎えるであろう高齢者特有の病気の話し/ ☎昭島徳州会病院医師/ ☎非会員200円/ ☎柴田090-4025-3811

□演劇鑑賞「茶色の小唄」: どん亀座(東大和子ども劇場) / 子どもから大人まで / 4月28日(土)午後2時30分から / ☎中央公民館ホール / ☎4歳〜小学生:千円、一般:二千円 / ☎東大和子ども劇場042-563-8934

□東京都子育て支援員研修(第1期)の受講者募集
地域型保育や一時預かり事業等の各事業に従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース) / 申込方法や研修の詳細は、東京都福祉保健財団または東京都のホームページ参照/ ☎(公財)東京都福祉保健財団 ☎03-3344-8533

□家内労働の委託状況届は4月30日までに
家内労働者(仕事(内職等)を委託している事業者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出する必要があります。平成30年は5月1日までに忘れずに提出してください。

□ゲートボール協会 / 4月13日〜10月26日の毎週木曜日午前9時〜11時30分 / ☎奈良橋市民センター/ 実技の初歩指導他 / ☎小樽042-565-2480

浄化槽法では、浄化槽を所有されている方は、毎年1回「水質に関する検査(法定検査)」を受けなければなりません。浄化槽が適正に維持管理され、浄化槽からの放流水が河川等を汚していないかを確認するもので、良好な水環境を守るうえで大変重要な検査です。なお、申込みは、指定検査機関である公益財団法人東京都環境公社(042-595-7982)にご連絡ください / ☎東京都環境局一般廃棄物対策課生活排水対策担当 ☎03-5388-3583へ。

市民情報

「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月4日(水)午後1時〜4時/ ☎中央公民館/ ☎700円×6回、ゴムバンド代:うまめ/ 12人(申込順) / ☎4月15日(日)午後1時30分〜4時/ ☎デイサービスえんどうまめ/ 12人(申込順) / ☎4月15日(日)午後1時30分〜4時/ ☎川の清掃「第33回空堀川の清掃」(空堀川を考慮する会) / 4月21日(土)午前9時〜11時(小雨決行。雨天の場合は

□お医者さんから話しを聞こう(おとなの社会科) / 4月20日(金)午後2時〜4時/ ☎上北台公民館/ 今後迎えるであろう高齢者特有の病気の話し/ ☎昭島徳州会病院医師/ ☎非会員200円/ ☎柴田090-4025-3811

□演劇鑑賞「茶色の小唄」: どん亀座(東大和子ども劇場) / 子どもから大人まで / 4月28日(土)午後2時30分から / ☎中央公民館ホール / ☎4歳〜小学生:千円、一般:二千円 / ☎東大和子ども劇場042-563-8934

□東京都子育て支援員研修(第1期)の受講者募集
地域型保育や一時預かり事業等の各事業に従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース) / 申込方法や研修の詳細は、東京都福祉保健財団または東京都のホームページ参照/ ☎(公財)東京都福祉保健財団 ☎03-3344-8533

□家内労働の委託状況届は4月30日までに
家内労働者(仕事(内職等)を委託している事業者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出する必要があります。平成30年は5月1日までに忘れずに提出してください。

□ゲートボール協会 / 4月13日〜10月26日の毎週木曜日午前9時〜11時30分 / ☎奈良橋市民センター/ 実技の初歩指導他 / ☎小樽042-565-2480

浄化槽法では、浄化槽を所有されている方は、毎年1回「水質に関する検査(法定検査)」を受けなければなりません。浄化槽が適正に維持管理され、浄化槽からの放流水が河川等を汚していないかを確認するもので、良好な水環境を守るうえで大変重要な検査です。なお、申込みは、指定検査機関である公益財団法人東京都環境公社(042-595-7982)にご連絡ください / ☎東京都環境局一般廃棄物対策課生活排水対策担当 ☎03-5388-3583へ。



☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆
□ピカピカ1年生ようこそゲーム/小学1年生/ 4月11日午後1時30分〜2時15分/ゲームを通して児童館での遊び方を学ぼう

□あそびの日(手つなぎおに) / 小学生以上 / 4月18日午後4時〜4時30分

□おもちゃの広場/乳幼児/ 4月26日午前10時30分〜11時30分/大きなおもちゃでコーナーあそび

☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆
□こぐまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 4月10日午前10時30分〜11時30分

□新1年生ゲーム大会(あつまれ!ともだち100人できるかな?) / 小学1年生 / 4月13日午後1時45分〜2時30分

□えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 4月17日午後3時〜3時30分

□こぐまちゃんのおへや(手形で成長記録) / 乳幼児 / 4月24日午前10時30分〜11時30分

□ダンスクラブ員募集 / 小学3年生〜6年生 / 5月17日からの木曜日(年30回) 午後4時30分〜5時30分 / 25人 / 申込受付は4月14日午前10時から。きよはら児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、本人が提出してください。電話申込みはできません。

□将棋クラブ員募集 / 小学生 / 5月18日〜平成31年3月1日の原則第1・第3金曜日午後4時〜5時 / 8人 / 申込受付は4月2日から。きよはら児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、本人が提出してください。電話申込みはできません。

☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆
□ひよびよこけこ(手形・足型アート) / 乳幼児 / 4月25日午前10時30分〜11時15分

□絵本のへや(絵本の読み聞かせ) / 小学生 / 4月26日午後3時〜3時30分

□新1年生歓迎ゲーム大会 / 小学1年生 / 4月27日午後1時30分〜2時30分

□囲碁クラブ員募集 / 小学生以上 / 4月25日〜平成31年3月6日の原則第2・第4水曜日午後3時〜4時 / 15人

☆ ながい児童館 ☎042-567-2441 ☆
□こつぷちゃん(0歳児お母さんたちの交流の場) / 1歳未満の乳児 / 4月10日午前10時30分〜11時30分

□こまめちゃん(はらぺこあおむしで手形・足型) / 乳幼児 / 4月12日午前10時30分〜11時15分 / 汚れてもよい服装/タオル

□新1年生歓迎ゲーム大会 / 小学1年生 / 4月17日午後2時〜3時

☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆
□あそんDEパーク/乳幼児 / 4月11日午前10時30分〜11時30分

□新入生歓迎会 / 小学1年生 / 4月18日午後2時30分〜3時30分

□びよびよらんど/生後3か月〜12か月の乳児 / 4月24日午前10時30分〜11時30分

☆ かみきただ児童館 ☎042-567-2884 ☆
□新1年生歓迎会(スタンプラリー) / 小学1年生 / 4月13日午後1時30分〜2時30分

□新2年生限定卓球の日 / 小学2年生 / 4月13日午後3時30分〜4時30分 / 遊び方の紹介

□ちびっこワールド(手形・足型をとろう) / 5歳までの乳幼児 / 4月20日午前10時30分〜11時15分 / 汚れてよい服装

□ベビママ/生後2か月〜1歳の乳幼児 / 4月25日午前10時30分〜11時30分

□絵本ワールド(絵本の読み聞かせ) / 幼児以上 / 4月10日・24日午後3時〜3時30分

※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月〜土曜日の午前10時〜午後6時(祝日は除く)。

※乳児・幼児は、保護者の付き添いが必要です。

